



まずは、相談から

(福)宇城市社会福祉協議会 総合相談センター
宇城市生活自立支援センター

宇城市松橋町豊福1786
☎ 32-1135
相談日 月曜～金曜
8時30分～17時15分
(土日、祝日、年末年始除く)



特集 一人じゃない
まずは話すことから始めませんか

相談でつながる さまざまな支援

宇城市生活自立支援センターでできる相談支援とは



相談後も同行支援や継続的な支援を行い、自立へ向けたお手伝いをします



他機関と連携、公的制度・サービスなどの活用や調整



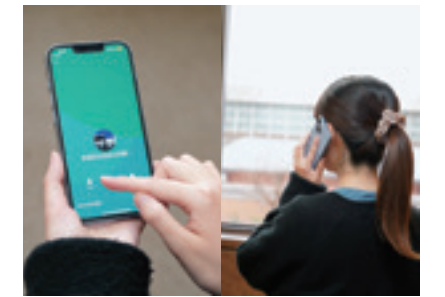
各担当が事案を持ち寄り、情報共有会議



解決に向け支援プランを作成



本人・家族と話しながら困りごとを整理



電話やLINE、来所、訪問で相談を受ける

voice



市こどもセンター 井上 久栄 さん

家庭を子どもたちの安全基地にするために

生活の困窮が原因の夫婦げんかを子どもが見ることも、心理的虐待になります。

幼い子どもがいて、就労を希望する人には保育園入園などの手続きをお手伝いしています。家庭を子どもたちの安全基地にするために、何か手だてが見つかるかもしれません。家のことは話しづらいかもしれませんが、ぜひ相談してみてください。

各種機関と連携

福祉専門機関や地域など、あらゆる社会資源を活用してサポートします。

障がい分野

- 基幹相談支援センター
- 各相談支援事業所

子ども分野

- 市こどもセンター
- 県中央児童相談所
- 宇城教育事務所

高齢分野

- 宇城市包括支援センター
- 宇城市成年後見支援センター

生活自立支援センター

その他

- 県精神保健福祉センター (ひきこもり支援センター)
- 就労準備支援事業所
- 障がい者就労準備支援事業所
- ハローワーク
- 済生会みすみ病院 など各医療機関
- レスキュー事業所

※個人情報法に基づいて取り扱われます

就労準備支援

就労準備の基礎能力の土台づくりから、就労するまでのサポートを一貫して支援。ハローワークと連携し、幅広い職業の中から選択することができます。

生活に困窮する子どもの学習・生活支援

子どもに対する勉強の支援、保護者も含めた生活習慣や育成環境を変えたい人を支援しています。

住居確保給付金

仕事の休業などで、収入が減少し、住居を失う恐れがある、一定の条件を満たした家主に、家賃相当額を支給します。

家計の見直しの支援

相談者と一緒に収入や支払いをまとめ、家計表などで家計を見える化し、出納管理できるよう支援。家賃や税金、カードローンなどの滞納相談もできます。

わいわい CAFE (要事前面談・要予約)

気軽に話せるカフェを運営しています。

■ サテライトしらぬい荘
場所 松橋町曲野35番地1
日時 第2・4火曜 13時30分～15時30分

■ 市ビジネスサポートセンター
場所 小川町江頭33番地
日時 第1・3・5金曜 13時30分～15時30分

支援メニュー

センターでは、一人一人に合った多くの支援方法を準備しています。

一時生活支援

住居がない人や次の住居が決まっていない人に、一定期間宿泊場所や食事・衣類などを提供し、安定した生活を送れるように支援します。

ひきこもりの相談

県のひきこもり支援センターなどと連携して対応。LINEやメールでも相談を受け付けます。